

平成28年第1回阿波市議会定例会会議録（第4号）

招集年月日 平成28年3月23日

招集場所 阿波市議会議場

出席議員（20名）

1番 谷 美知代	2番 笠井一司
3番 川人敏男	4番 檜原伸
5番 松村幸治	6番 藤川豊治
7番 吉田稔	8番 森本節弘
9番 江澤信明	10番 松永涉
11番 吉田正	12番 檜原賢二
13番 木村松雄	14番 阿部雅志
15番 岩本雅雄	16番 出口治男
17番 香西和好	18番 原田定信
19番 三浦三一	20番 稲岡正一

欠席議員（なし）

会議録署名議員

5番 松村幸治

6番 藤川豊治

地方自治法第121条の規定により説明のため出席したものの職氏名

市長 野崎國勝	副市長 藤井正助
政策監 市原俊明	教育長 坂東英司
企画総務部長 町田寿人	市民部長 瀬尾勇雄
健康福祉部長 高島輝人	産業経済部長 天満仁
建設部長 友行義博	教育次長 吉田一夫
教育次長 高田稔	企画総務部次長 後藤啓
市民部次長 三浦康雄	健康福祉部次長 安丸学
産業経済部次長 阿部芳郎	建設部次長 大野芳行
吉野支所長 大塚洋一	土成支所長 郡久美子
阿波支所長 秋山雅彦	会計管理者 三木利彦
財政課長 石川久	水道課長 塩田英司
農業委員会局長 妹尾明	監査事務局長 那須啓介

職務のため出席したものの職氏名

議会事務局長 坂 東 重 夫

事務局主幹 野 崎 順 子

事務局長補佐 大 倉 洋 二

議事日程

日程第 1 議案第 2 号 平成 2 7 年度阿波市一般会計補正予算（第 6 号）について

日程第 2 議案第 3 号 平成 2 7 年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）について

日程第 3 議案第 4 号 平成 2 7 年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）について

日程第 4 議案第 5 号 平成 2 8 年度阿波市一般会計予算について

日程第 5 議案第 6 号 平成 2 8 年度阿波市御所財産区特別会計予算について

日程第 6 議案第 7 号 平成 2 8 年度阿波市国民健康保険特別会計予算について

日程第 7 議案第 8 号 平成 2 8 年度阿波市後期高齢者医療特別会計予算について

日程第 8 議案第 9 号 平成 2 8 年度阿波市農業集落排水事業特別会計予算について

日程第 9 議案第 1 0 号 平成 2 8 年度阿波市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について

日程第 1 0 議案第 1 1 号 平成 2 8 年度阿波市介護保険特別会計予算について

日程第 1 1 議案第 1 2 号 平成 2 8 年度阿波市伊沢谷簡易水道事業特別会計予算について

日程第 1 2 議案第 1 3 号 平成 2 8 年度阿波市水道事業会計予算について

日程第 1 3 議案第 1 8 号 地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

日程第 1 4 議案第 1 9 号 阿波市職員の退職管理に関する条例の制定について

日程第 1 5 議案第 2 0 号 阿波市行政不服審査法施行条例の制定について

日程第 1 6 議案第 2 1 号 行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

日程第 1 7 議案第 2 2 号 阿波市税条例の一部改正について

日程第 1 8 議案第 2 3 号 阿波市立幼保連携型認定こども園設置条例の一部改正につ

いて

- 日程第 19 議案第 24 号 阿波市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第 20 議案第 25 号 阿波市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第 21 議案第 26 号 阿波市高齢者支援事業に関する条例の一部改正について
- 日程第 22 議案第 27 号 阿波市地域支援事業利用料徴収条例の一部改正について
- 日程第 23 議案第 28 号 阿波市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第 24 議案第 29 号 阿波早田老人憩の家の指定管理者の指定について
- 日程第 25 議案第 30 号 市場地区集会所の指定管理者の指定について
- 日程第 26 議案第 31 号 市場流地区集会所の指定管理者の指定について
- 日程第 27 議案第 32 号 市場香美住民集会所の指定管理者の指定について
- 日程第 28 議案第 33 号 市場伊月集会所の指定管理者の指定について
- 日程第 29 議案第 34 号 市場北洲集会所の指定管理者の指定について
- 日程第 30 議案第 35 号 市場西尾開集会所の指定管理者の指定について
- 日程第 31 議案第 36 号 市場中央第 1 集会所の指定管理者の指定について
- 日程第 32 議案第 37 号 市場箸供養集会所の指定管理者の指定について
- 日程第 33 議案第 38 号 市場西ノ岡集会所の指定管理者の指定について
- 日程第 34 議案第 39 号 市場田洲集会所の指定管理者の指定について
- 日程第 35 議案第 40 号 市場善入寺南集会所の指定管理者の指定について
- 日程第 36 議案第 41 号 市場北原集会所の指定管理者の指定について
- 日程第 37 議案第 42 号 市場遠光集会所の指定管理者の指定について
- 日程第 38 議案第 43 号 市場興崎町筋集会所の指定管理者の指定について
- 日程第 39 議案第 44 号 市場中南大北集会所の指定管理者の指定について
- 日程第 40 議案第 45 号 市場定松集会所の指定管理者の指定について
- 日程第 41 議案第 46 号 市場奥日開谷集会所の指定管理者の指定について

- 日程第 4 2 議案第 4 7 号 市場三共集会所の指定管理者の指定について
- 日程第 4 3 議案第 4 8 号 市場新女寺集会所の指定管理者の指定について
- 日程第 4 4 議案第 4 9 号 土成出口多目的研修集会施設の指定管理者の指定について
- 日程第 4 5 議案第 5 0 号 土成旭多目的研修集会施設の指定管理者の指定について
- 日程第 4 6 議案第 5 1 号 土成同志多目的研修集会施設の指定管理者の指定について
- 日程第 4 7 議案第 5 2 号 土成緑集会所の指定管理者の指定について
- 日程第 4 8 議案第 5 3 号 土成桜多目的研修集会施設の指定管理者の指定について
- 日程第 4 9 議案第 5 4 号 土成藤原多目的研修施設の指定管理者の指定について
- 日程第 5 0 議案第 5 5 号 土成郡農村集落多目的共同利用施設の指定管理者の指定に
ついて
- 日程第 5 1 議案第 5 6 号 土成下藤原農事集会所の指定管理者の指定について
- 日程第 5 2 議案第 5 7 号 岩野飲料水供給施設の指定管理者の指定について
- 日程第 5 3 議案第 5 8 号 川原芝飲料水供給施設の指定管理者の指定について
- 日程第 5 4 議案第 5 9 号 平間飲料水供給施設の指定管理者の指定について
- 日程第 5 5 議案第 6 0 号 大久保飲料水供給施設の指定管理者の指定について
- 日程第 5 6 議案第 6 1 号 阿波一徳構造改善センターの指定管理者の指定について
- 日程第 5 7 議案第 6 2 号 阿波北部集落センターの指定管理者の指定について
- 日程第 5 8 議案第 6 3 号 吉野中央農業担い手センターの指定管理者の指定について
- 日程第 5 9 議案第 6 4 号 土成宮川内構造改善センターの指定管理者の指定について
- 日程第 6 0 議案第 6 5 号 市場伊月大型共同作業場の指定管理者の指定について
- 日程第 6 1 議案第 6 6 号 市場錦鯉流通市場の指定管理者の指定について
- 日程第 6 2 議案第 6 7 号 市場大影農業構造改善センターの指定管理者の指定につ
いて
- 日程第 6 3 議案第 6 8 号 市場大野島農業構造改善センターの指定管理者の指定につ
いて
- 日程第 6 4 議案第 6 9 号 市場開ノ口農業構造改善センターの指定管理者の指定につ
いて
- 日程第 6 5 議案第 7 0 号 市場切幡農業構造改善センターの指定管理者の指定につ
いて
- 日程第 6 6 議案第 7 1 号 市場山野上農業構造改善センターの指定管理者の指定につ

いて

日程第 6 7 議案第 7 2 号 阿波市道路線の認定について

日程第 6 8 議案第 7 3 号 阿波市道路線の変更について

(日程第 1 ～日程第 6 8 委員長報告・質疑・討論・採決)

日程第 6 9 発議第 1 号 阿波市議会議員政治倫理条例の一部を改正する条例について

日程第 7 0 新庁舎運営特別委員会の報告について

追加日程第 1 議案第 7 4 号 平成 2 7 年度阿波市一般会計補正予算 (第 7 号) について

追加日程第 2 議案第 7 5 号 監査委員 (議会選出) の選任について

追加日程第 3 諮問第 1 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

追加日程第 4 諮問第 2 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

追加日程第 5 議長辞職の件について

追加日程第 6 議長選挙について

追加日程第 7 副議長辞職の件について

追加日程第 8 副議長選挙について

議会広報特別委員会委員の選任報告について

観光開発特別委員会委員の選任報告について

公営施設 (事業) 民営化特別委員会委員の選任報告について

地域活性化インターチェンジ設置特別委員会委員の選任報告について

追加日程第 9 徳島中央広域連合議会の議員選出について

追加日程第 1 0 中央広域環境施設組合議会の議員選出について

追加日程第 1 1 阿北火葬場管理組合議会の議員選出について

追加日程第 1 2 阿北特別養護老人ホーム組合議会の議員選出について

追加日程第 1 3 阿北環境整備組合議会の議員選出について

追加日程第 1 4 農業委員会委員の推薦について

日程第 7 1 常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査について

午前10時00分 開議

○議長（木村松雄君） ただいまの出席議員数は20名で定足数に達しており、議会は成立しました。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

これより本日の日程に入ります。

~~~~~

日程第 1 議案第 2号 平成27年度阿波市一般会計補正予算（第6号）について

日程第 2 議案第 3号 平成27年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について

日程第 3 議案第 4号 平成27年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第3号）について

日程第 4 議案第 5号 平成28年度阿波市一般会計予算について

日程第 5 議案第 6号 平成28年度阿波市御所財産区特別会計予算について

日程第 6 議案第 7号 平成28年度阿波市国民健康保険特別会計予算について

日程第 7 議案第 8号 平成28年度阿波市後期高齢者医療特別会計予算について

日程第 8 議案第 9号 平成28年度阿波市農業集落排水事業特別会計予算について

日程第 9 議案第10号 平成28年度阿波市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について

日程第10 議案第11号 平成28年度阿波市介護保険特別会計予算について

日程第11 議案第12号 平成28年度阿波市伊沢谷簡易水道事業特別会計予算について

日程第12 議案第13号 平成28年度阿波市水道事業会計予算について

日程第13 議案第18号 地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

日程第14 議案第19号 阿波市職員の退職管理に関する条例の制定について

- 日程第 1 5 議案第 2 0 号 阿波市行政不服審査法施行条例の制定について
- 日程第 1 6 議案第 2 1 号 行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 日程第 1 7 議案第 2 2 号 阿波市税条例の一部改正について
- 日程第 1 8 議案第 2 3 号 阿波市立幼保連携型認定こども園設置条例の一部改正について
- 日程第 1 9 議案第 2 4 号 阿波市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第 2 0 議案第 2 5 号 阿波市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第 2 1 議案第 2 6 号 阿波市高齢者支援事業に関する条例の一部改正について
- 日程第 2 2 議案第 2 7 号 阿波市地域支援事業利用料徴収条例の一部改正について
- 日程第 2 3 議案第 2 8 号 阿波市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第 2 4 議案第 2 9 号 阿波早田老人憩の家の指定管理者の指定について
- 日程第 2 5 議案第 3 0 号 市場地区集会所の指定管理者の指定について
- 日程第 2 6 議案第 3 1 号 市場流地区集会所の指定管理者の指定について
- 日程第 2 7 議案第 3 2 号 市場香美住民集会所の指定管理者の指定について
- 日程第 2 8 議案第 3 3 号 市場伊月集会所の指定管理者の指定について
- 日程第 2 9 議案第 3 4 号 市場北淵集会所の指定管理者の指定について
- 日程第 3 0 議案第 3 5 号 市場西尾開集会所の指定管理者の指定について
- 日程第 3 1 議案第 3 6 号 市場中央第 1 集会所の指定管理者の指定について
- 日程第 3 2 議案第 3 7 号 市場箸供養集会所の指定管理者の指定について
- 日程第 3 3 議案第 3 8 号 市場西ノ岡集会所の指定管理者の指定について
- 日程第 3 4 議案第 3 9 号 市場田淵集会所の指定管理者の指定について
- 日程第 3 5 議案第 4 0 号 市場善入寺南集会所の指定管理者の指定について
- 日程第 3 6 議案第 4 1 号 市場北原集会所の指定管理者の指定について

- 日程第 3 7 議案第 4 2 号 市場遠光集会所の指定管理者の指定について
- 日程第 3 8 議案第 4 3 号 市場興崎町筋集会所の指定管理者の指定について
- 日程第 3 9 議案第 4 4 号 市場中南大北集会所の指定管理者の指定について
- 日程第 4 0 議案第 4 5 号 市場定松集会所の指定管理者の指定について
- 日程第 4 1 議案第 4 6 号 市場奥日開谷集会所の指定管理者の指定について
- 日程第 4 2 議案第 4 7 号 市場三共集会所の指定管理者の指定について
- 日程第 4 3 議案第 4 8 号 市場新女寺集会所の指定管理者の指定について
- 日程第 4 4 議案第 4 9 号 土成出口多目的研修集会施設の指定管理者の指定について
- 日程第 4 5 議案第 5 0 号 土成旭多目的研修集会施設の指定管理者の指定について
- 日程第 4 6 議案第 5 1 号 土成同志多目的研修集会施設の指定管理者の指定について
- 日程第 4 7 議案第 5 2 号 土成緑集会所の指定管理者の指定について
- 日程第 4 8 議案第 5 3 号 土成桜多目的研修集会施設の指定管理者の指定について
- 日程第 4 9 議案第 5 4 号 土成藤原多目的研修施設の指定管理者の指定について
- 日程第 5 0 議案第 5 5 号 土成郡農村集落多目的共同利用施設の指定管理者の指定について
- 日程第 5 1 議案第 5 6 号 土成下藤原農事集会所の指定管理者の指定について
- 日程第 5 2 議案第 5 7 号 岩野飲料水供給施設の指定管理者の指定について
- 日程第 5 3 議案第 5 8 号 川原芝飲料水供給施設の指定管理者の指定について
- 日程第 5 4 議案第 5 9 号 平間飲料水供給施設の指定管理者の指定について
- 日程第 5 5 議案第 6 0 号 大久保飲料水供給施設の指定管理者の指定について
- 日程第 5 6 議案第 6 1 号 阿波一徳構造改善センターの指定管理者の指定について
- 日程第 5 7 議案第 6 2 号 阿波北部集落センターの指定管理者の指定について
- 日程第 5 8 議案第 6 3 号 吉野中央農業担い手センターの指定管理者の指定について
- 日程第 5 9 議案第 6 4 号 土成宮川内構造改善センターの指定管理者の指定について
- 日程第 6 0 議案第 6 5 号 市場伊月大型共同作業場の指定管理者の指定について
- 日程第 6 1 議案第 6 6 号 市場錦鯉流通市場の指定管理者の指定について

日程第 6 2 議案第 6 7 号 市場大影農業構造改善センターの指定管理者の指定について

日程第 6 3 議案第 6 8 号 市場大野島農業構造改善センターの指定管理者の指定について

日程第 6 4 議案第 6 9 号 市場開ノ口農業構造改善センターの指定管理者の指定について

日程第 6 5 議案第 7 0 号 市場切幡農業構造改善センターの指定管理者の指定について

日程第 6 6 議案第 7 1 号 市場山野上農業構造改善センターの指定管理者の指定について

日程第 6 7 議案第 7 2 号 阿波市道路線の認定について

日程第 6 8 議案第 7 3 号 阿波市道路線の変更について

○議長（木村松雄君） 日程第 1、議案第 2 号から日程第 6 8、議案第 7 3 号までを一括議題といたします。

以上の案件につきましては、各常任委員会に付託してありますので、各委員長の報告を求めます。

まず初めに、総務常任委員会委員長の報告を求めます。

総務常任委員会委員長森本節弘君。

○総務常任委員長（森本節弘君） おはようございます。

議長のご指名がございましたので、総務常任委員会の審査結果と経過についてご報告申し上げます。

本委員会は、去る 3 月 1 7 日、委員 6 名が出席して会議を開き、付託されました議案第 2 号平成 2 7 年度阿波市一般会計補正予算（第 6 号）所管部分について、議案第 3 号平成 2 7 年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）について、議案第 5 号平成 2 8 年度阿波市一般会計予算所管部分について、議案第 6 号平成 2 8 年度阿波市御所財産区特別会計予算について、議案第 7 号平成 2 8 年度阿波市国民健康保険特別会計予算について、議案第 8 号平成 2 8 年度阿波市後期高齢者医療特別会計予算について、議案第 1 0 号平成 2 8 年度阿波市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について、議案第 1 8 号地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について、議案第 1 9 号阿波市職員の退職管理に関する条例の制定について

て、議案第20号阿波市行政不服審査法施行条例の制定について、議案第21号行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について、議案第22号阿波市税条例の一部改正について、議案第30号市場地区集会所の指定管理者の指定についてから議案第56号土成下藤原農事集会所の指定管理者の指定についてまでの議案27件の市長提出議案39件について、理事者からの詳細な説明を求め、慎重に審査を行いました。

その結果、付託された議案は全て原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以下、審査の過程でありました質疑の内容の主なものについて簡単にご報告申し上げます。

議案第2号平成27年度阿波市一般会計補正予算（第6号）所管部分について、委員から、地方公共団体情報セキュリティ強化対策費補助金とあるが、具体的にどのような対策を講じるのか、質疑がありました。理事者からは、マイナンバー制度の導入や日本年金機構における個人情報の流出事案を受けて、情報セキュリティ対策の抜本的強化を図るため、国庫補助事業が制度化された。事業内容は、職員がパソコンを操作する際、本人を特定するためにパスワードを利用しているが、パスワードに加えて、指静脈で本人を認証する装置を150台導入し、セキュリティの強化を図る。また、USBメモリーによるデータ流出を防止するための制御ソフトを導入するとの答弁でした。

議案第5号阿波市一般会計予算所管部分について、委員から、昨年秋に阿波市版総合戦略が策定され関係予算が計上されているが、どのような事業が計上されているか、その財源はどうなっているか、質疑がありました。理事者からは、市全体で13事業、9,159万9,000円を計上している。財源は、地方交付税で措置されている一般財源であるとの答弁がありました。委員からは、総合戦略事業が市の負担にならないよう、財源確保に努力してほしいと要望を行いました。

議案第7号阿波市国民健康保険特別会計予算について、委員から、国保広域化に関する予算は計上していないのか、質疑がありました。理事者から、28年度に納付金算定システムが県に導入され、各市町村の納付金を計算する予定があるが、その他の事務打ち合わせはまだ進んでいない。詳細がわかり次第、市議会に報告、協議をさせていただきたいとの説明がありました。

以上、総務常任委員会の審査結果と経過の報告とさせていただきます。

○議長（木村松雄君） 報告が終わりました。

ただいまから、委員長報告についての質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木村松雄君） これで総務常任委員長の報告に対する質疑を終結いたします。

次に、文教厚生常任委員会委員長の報告を求めます。

文教厚生常任委員会委員長香西和好君。

○文教厚生常任委員長（香西和好君） おはようございます。

議長の指名がございましたので、文教厚生常任委員会の審査結果と経過を報告申し上げます。

本委員会は、去る3月16日委員7名が出席して会議を開き、付託されました議案第2号平成27年度阿波市一般会計補正予算（第6号）所管部分について、議案第4号平成27年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第3号）について、議案第5号平成28年度阿波市一般会計予算所管部分について、議案第9号平成28年度阿波市農業集落排水事業特別会計予算について、議案第11号平成28年度阿波市介護保険特別会計予算について、議案第23号阿波市立幼保連携型認定こども園設置条例の一部改正について、議案第24号阿波市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてから議案第28号阿波市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正についてまでの計5件、議案第29号阿波早田老人憩の家の指定管理者の指定について、議案第57号岩野飲料水供給施設の指定管理者の指定についてから議案第60号大久保飲料水供給施設の指定管理者の指定についてまでの計4件、以上議案16件について、関係部署から詳細な説明を求め、慎重に審査を行いました。その結果、提出議案は全て原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

主なものについて簡単にご報告申し上げます。

議案第5号平成28年度阿波市一般会計予算について、健康福祉部関係では、委員から、28年度から新規事業である病児・病後児保育事業費893万5,000円について、より詳細な説明が求められ、理事者から、保護者が就労している場合において、児童が病気になり自宅で保育が困難な場合に、病院等において病気の子どもを一時的に保育をする、また保育所等で保育中に体調不良となった児童への緊急対応を行うものである。医療機関を病児・病後児保育室とする予定であり、病児に対応する保育士の確保等を進めていくと説明がありました。さらに、委員からは、この新しい制度を具体的に進めるに当た

り、保護者や家庭に適切に広報し、十分に周知をしていただくようにとの意見がありました。

教育委員会関係では、委員から、旧板野郡西部学校給食センター解体工事負担金1,741万8,000円が計上されているが、その内容について質疑があり、理事者から、旧板野郡西部学校給食センター撤去解体工事の総額費用は4,443万1,200円であり、そのうち本市負担率である39.2%を負担することになっている。解体した後の土地については共有所有となる。本市、板野町、上板町の3市町で協議し、その対応を検討していくとの答弁がありました。

議案第9号平成28年度阿波市農業集落排水事業特別会計については、委員から、一条西地区機能強化事業の設計監理委託料155万6,000円が計上されているが、この事業についての国庫補助率についての質疑があり、理事者から、設計監理委託料については、委託事業費が200万円以下であるので補助はつかない。今後、機能強化事業が進み、工事請負費に対しては国庫補助率2分の1が見込まれていると答弁がありました。

以上、文教厚生常任委員会の審査の結果と経過の報告とさせていただきます。

○議長（木村松雄君） 報告が終わりました。

ただいまから、委員長報告についての質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木村松雄君） これで文教厚生常任委員長の報告に対する質疑を終結いたします。

次に、産業建設常任委員会委員長の報告を求めます。

産業建設常任委員会委員長樫原伸君。

○産業建設常任委員長（樫原 伸君） 議長のご指名がございましたので、産業建設常任委員会の審査結果と経過についてご報告申し上げます。

当委員会は、去る3月18日、委員6名が出席して会議を開き、付託されました議案第2号平成27年度阿波市一般会計補正予算（第6号）の所管部分、議案第5号平成28年度阿波市一般会計予算についての所管部分、議案第12号平成28年度阿波市伊沢谷簡易水道事業特別会計予算について、議案第13号平成28年度阿波市水道事業会計予算について、議案第61号阿波一徳構造改善センターの指定管理者の指定についてから議案第71号市場山野上農業構造改善センターの指定管理者の指定についてまでの11議案、議案

第72号阿波市道路線の認定について、議案第73号阿波市道路線の変更についての市長提出議案17件について理事者から詳細な説明を求め、慎重に審査を行いました。その結果、付託されました議案は全て原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以下、審査の過程でありました質疑の内容の主なものについて簡単にご報告申し上げます。

議案第5号平成28年度阿波市一般会計予算の所管部分に関して、産業経済部関係では、委員から、特産品認証制度フォローアップ業務委託料、特産品認証支援事業補助金の内容について質疑がありました。理事者からは、特産品認証制度フォローアップ業務委託料は、今年度本市で認証制度を構築したが、運営方法などについて助言などを行っていたくもの。特産品認証支援事業補助金は、認証した商品のケースなどに認証マークを入れていただくために印刷のデザインをつくり直す経費、県外でPRする場合の旅費などを補助するものである。そのほか、グローバルGAP、いわゆる世界標準の農業生産工程管理の認証を受けていただくための助成を行いたいとの答弁がありました。

また、委員から、阿波オープンガーデン補助金を予算計上している。このイベントは市外から来る人も多いが、もっと発展させていく考えがあるか、質疑がありました。理事者からは、オープンガーデン事務局からは、今年度は5,000人の来場があった。土日開催なので人が集中するため、平成28年度は平日、月曜日にも開催したいと考えている。今後は、事業計画を立てて検討したいと伺っている。市としても支援していきたいと答弁がありました。

建設部関係では、委員から、定住促進リフォーム補助金の実績と計画について質疑がありました。理事者からは、以前は定住促進リフォーム補助ということで事業を進めていたが、平成27年度からは転入促進リフォーム補助を追加した。平成27年度の実績は、定住促進は66件、1,134万5,000円、移住促進は2件、80万円である。予算については、定住促進は50件、1,000万円、移住促進は5件、200万円である。予算が不足した場合は、申し込み状況によって対応していきたいとの答弁がありました。

以上、産業建設常任委員会の審査の結果と経過の報告とさせていただきます。

○議長（木村松雄君） 報告が終わりました。

ただいまから委員長報告についての質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木村松雄君） これでは産業建設常任委員長の報告に対する質疑を終結いたします。

以上で各常任委員長の報告を終わります。

これより討論に入ります。

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第2号平成27年度阿波市一般会計補正予算（第6号）についてから議案第13号平成28年度阿波市水道事業会計予算についての計12件を一括して採決いたします。

各委員長の報告はいずれも可決です。

各委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木村松雄君） 異議なしと認めます。よって、議案第2号から議案第13号までの計12件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第18号地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてから議案第28号阿波市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正についてまでの計11件を一括して採決いたします。

各委員長の報告はいずれも可決です。

各委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木村松雄君） 異議なしと認めます。よって、議案第18号から議案第28号までは原案のとおり可決されました。

次に、議案第29号阿波早田老人憩の家の指定管理者の指定についてから議案第71号市場山野上農業構造改善センターの指定管理者の指定についてまでの計43件を一括して採決いたします。

各委員長の報告はいずれも可決です。

各委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木村松雄君） 異議なしと認めます。よって、議案第29号から議案第71号ま

での計43件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第72号阿波市道路線の認定について及び議案第73号阿波市道路線の変更についての計2件を一括して採決いたします。

委員長の報告はいずれも可決です。

委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木村松雄君） 異議なしと認めます。よって、議案第72号及び議案第73号の計2件は原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第69 発議第1号 阿波市議会議員政治倫理条例の一部を改正する条例について

○議長（木村松雄君） 次に、日程第69、発議第1号阿波市議会議員政治倫理条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提出者の趣旨説明を求めます。

11番吉田正君。

○11番（吉田 正君） ただいま議長よりご指名をいただきましたので、お手元に配付してあります発議第1号、趣旨説明をいたします。

説明の前に、資料の確認をしていただきたいと思います。

こういうような資料が配付せられとると思います。ありますか。

それでは、ただいまから私のほうで説明をさせていただくわけですが、その前に、今日徳新のほうでちょっと載せていただいたんで、私が説明するんと大体よう似たことが先皆さんにわかったようなことですが、これから順次説明をいたします。

本発議は、地方自治法112条第2項及び会議規則14条第1項の規定によりまして提案するものでございます。

内容は、第14条、市の工事等に関する遵守事項、第1項に規定されている阿波市の「議員の配偶者、3親等以内もしくは同居の親族」と定められている部分を「議員の配偶者、1親等以内もしくは同居の親族」と見直し、第14条の2の準用規定を削除するというところでございます。

この問題につきましては、主な理由としましては、まず1点目が、自治体法務研究所、皆さんもご承知のとおり、大塚康男先生の議員の兼業禁止規定や新潟県立大学の田口一博

准教授による議会議員倫理条例についてということで説明を聞き、専門的知識を持つ両氏から、条例制定時と環境が変化した現在でございます、議員間で規定内容について検討・協議する時期ではなかろうかということで、全国的に見ても非常に厳しい3親等、議員のなり手の縛りになっているんでないかということになります。

それで、2点目といたしまして、第14条の規定が、地方自治法第92条の2、兼業禁止の規定を拡大しているということから、また現行条例の必要性についてや憲法に抵触していないかどうかということ。

それと、3点目といたしまして、倫理条例制定時の合併直後と比べますと、現在入札の制度、いろいろ変わっております。それは、公平、透明性が高く保たれているという状況の中であるので、県内における制定状況、全国的な先進地の見直し状況も踏まえ、さまざまな角度で我々は慎重に、皆様のお手元に配付している役員8名で、第6回という非常に回数も多い議論をいたしました。その結果、本日こういうふうな発議を出しております。

この改正により、本市議会がより一層公正、公平で、市民に開かれた議会となり、議会議員が市民全体の奉仕者として、より高い倫理と人格の向上に努め、市民の信頼に応え、研さんを積み、良心及び責任を持って市政の発展に寄与ことが目的でございます。

なお、改正条例は、平成28年4月1日より施行するものといたします。

以上のとおり発議いたしますので、議員各位の賛同をよろしくお願ひしたいと思います。そしてなお、このいろいろな問題で市民から議員が出した問題についてはまた質問があると思いますので、丁重に市民には説明をしていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひします。終わります。

○議長（木村松雄君） 説明が終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木村松雄君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

発議第1号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略したいと思ひます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木村松雄君） 異議なしと認めます。よって、発議第1号は委員会の付託を省略することに決定しました。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木村松雄君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより発議第1号阿波市議会議員政治倫理条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木村松雄君） 異議なしと認めます。よって、発議第1号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

#### 日程第70 新庁舎運営特別委員会の報告について

○議長（木村松雄君） 次に、日程第70、新庁舎運営特別委員会の報告についてを議題といたします。

会議規則第110条の規定により、新庁舎運営特別委員長から報告書が提出されました。委員長の報告を求めます。

新庁舎運営特別委員会委員長松村幸治君。

○新庁舎運営特別委員長（松村幸治君） ただいま議長よりご指名がございましたので、新庁舎運営特別委員会に付託された事件についての調査が終了しましたので、報告させていただきます。

本委員会は、新庁舎が建設に取りかかったことから、平成26年4月に新庁舎運営特別委員会として新たに設置し、新庁舎の運営とあわせて同時施工されております交流防災拠点施設アエルワの運営等も含めた調査研究を行ってまいりました。

その内容につきましては、交流防災拠点施設アエルワの運営について、新庁舎及び交流防災拠点施設建設工事の施工における提案事項の履行状況について、その他庁舎運営に関するものの3点がありました。

第1回委員会では、アエルワの運営についての説明があり、1、市民サービスの向上と充実、2、魅力的なイベント等の実施、3、コストの縮減を重要な項目として上げ、その実現のために指定管理者制度の導入を行うとの説明でした。委員からは、直営と指定管理の経費比較や食堂運営についての質疑が集中し、また地元の雇用をふやすこと、市民団体

との連携を強めるべきだという要望がありました。

第2回委員会では、アエルワの指定管理者の選定の経過や指定管理者決定の理由について説明があり、委員からは、選定理由の詳細な項目や食堂経営の収支計画書の提出を求めました。また、建築基準法改正による工事の変更やコストダウンの検討などによる工事変更請負契約の説明がありました。

その後、第3回及び第4回委員会では、新庁舎及び交流防災拠点施設建設工事の施工における提案事項の履行状況の説明があり、市内業者活用に関する実施目標金額を達成しているとの報告がありました。その他として、アエルワでのイベント時の駐車場の確保、円形広場の有効利用、新庁舎における休日の日直体制、市の共催事業時に対する会議室の貸し出しなど、新庁舎運営に関して、さまざまな提言、要望を行いました。

本委員会では、新庁舎運営に関する調査研究を進め、さまざまな観点から議論を重ねてまいりました。新庁舎と防災交流拠点施設アエルワは、4町合併以来の懸案でありましたが、これらの施設は市民の期待を担っていることを念頭に置き、市民が親しみを持ち、市民のための庁舎となるよう強く要望して、新庁舎運営特別委員会の調査報告といたします。

以上でございます。

○議長（木村松雄君） 報告が終わりました。

ただいまの報告をもって、新庁舎運営特別委員会は廃止となります。

暫時休憩いたします。

午前10時33分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長（木村松雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま市長から追加議案として、お手元に配付のとおり、議案第74号平成27年度阿波市一般会計補正予算（第7号）についてから諮問第2号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてまでの議案1件と人事案件3件がそれぞれ提出されました。

お諮りします。

以上4議案を日程に追加し、追加日程第1から追加日程第4として直ちに議題といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木村松雄君） 異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

~~~~~

追加日程第1 議案第74号 平成27年度阿波市一般会計補正予算（第7号）について

○議長（木村松雄君） 追加日程第1、議案第74号平成27年度阿波市一般会計補正予算（第7号）についてを議題といたします。

理事者の説明を求めます。

野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 議長の許可をいただきましたので、本日提案しております議案第74号について提案理由の説明を申し上げます。

議案第74号平成27年度阿波市一般会計補正予算（第7号）については、追加補正予算額5,620万円であります。この予算については、平成27年度国における補正予算が成立し、地方創生に係る交付金事業として地方創生加速化交付金事業が創設されたことにより、阿波市におきましても、この交付金事業を活用した事業として、安心・安全のまち阿波市づくり推進事業、農業の新たな阿波市ブランドの開発と就農者づくり推進事業を行うための事業費について予算計上しております。

以上、議案等について提案理由の説明を申し上げましたが、議案内容の詳細につきましては、担当部長等より説明いたしますので、十分ご審議の上、ご承認くださいますようお願い申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（木村松雄君） 説明が終わりました。

次に、提出されております議案について補足説明を求めます。

町田企画総務部長。

○企画総務部長（町田寿人君） 議長の許可をいただきましたので、議案第74号について補足説明をさせていただきます。

議案第74号平成27年度阿波市の一般会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,620万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ198億5,450万円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

第2条、繰越明許費の追加は、第2表繰越明許費補正による。

平成28年3月23日提出、阿波市長。

今回の補正予算については、平成27年度国の補正予算（第1号）に関連するものでございます。国において、一億総活躍社会の実現に向けた緊急対応としまして地方創生加速化交付金が創設されたことにより、本市としまして、阿波市総合戦略に基づき、国に対し2事業を申請しておりました。その後、先週の3月18日に国より内示をいただき、それに伴うものでございます。

次に、4ページをお願いいたします。

第2表繰越明許費補正についてであります。追加として、今回の補正では、6款1項農業費と9款1項消防費において、地方創生加速化交付金事業2事業5,620万円について繰越明許費の設定をお願いするものであります。

次に、歳入歳出の詳細について説明をさせていただきます。

10ページ、11ページをお願いいたします。

最初に、歳入についてであります。10款1項1目地方交付税が470万円の追加で、82億1,842万3,000円となっております。これにつきましては、特別交付税となっております。

その下、14款2項2目総務費国庫補助金が5,150万円の追加で、1億6,247万2,000円となっております。これにつきましては、地方創生加速化交付金となっております。

歳入における補正額の合計は、5,620万円の追加で、補正後の歳入合計額は198億5,450万円となっております。

次に、12ページ、13ページをお願いします。

歳出につきましては、6款1項5目農業振興費が2,620万円の追加で、1億8,467万7,000円となっております。事業の詳細につきましては、13ページの31細目地方創生加速化交付金事業費で、内容につきましては、農業の新たな阿波市ブランドの開発と就農者づくり推進事業であり、主なものといたしまして、販路拡大戦略策定基礎調査業務委託料が750万円、第1次産業関連事業者施設整備等補助金1,000万円、移住交流支援事業補助金430万円などとなっております。

その下、9款1項3目災害対策費が3,000万円の追加で、6,316万8,000円となっております。事業の詳細につきましては、13ページの11細目地方創生加速化交付金事業費で、内容は、安心・安全のまち阿波市づくり事業となっており、主なものと

いたしましては、防災計画改定業務委託料が500万円、PRパンフレット作成業務委託料が600万円、災害対策費等の備品購入費が1,140万円などとなっております。

次に、14ページ、15ページをお願いします。

一番下の行でございます。歳出における補正額の合計は5,620万円の追加で、補正後の歳出合計額は198億5,450万円となっております。

以上、議案第74号についての補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご承認くださいますようよろしくお願いいたします。

○議長（木村松雄君） 説明が終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木村松雄君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

議案第74号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木村松雄君） 異議なしと認めます。よって、議案第74号は委員会の付託を省略することに決定しました。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木村松雄君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第74号平成27年度阿波市一般会計補正予算（第7号）についてを採決いたします。

本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木村松雄君） 異議なしと認めます。よって、議案第74号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

## 追加日程第2 議案第75号 監査委員（議会選出）の選任について

○議長（木村松雄君） 次に、追加日程第2、議案第75号監査委員（議会選出）の選任についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定によって、阿部雅志君の退場を求めます。

(14番 阿部雅志君 退場 午後1時10分)

○議長（木村松雄君） 理事者の説明を求めます。

野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 議長の許可をいただきましたので、本日追加提案いたしております議案第75号について提案理由の説明を申し上げます。

議案第75号監査委員の選任についてであります。

平成28年3月23日付で、議会選出の吉田正監査委員から一身上の都合により辞職願の提出がありました。このことにより、次の者を後任の監査委員として選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求めるものであります。

住所につきましては、阿波市吉野町柿原字小笠前445番地、氏名、阿部雅志、生年月日は昭和26年2月9日生まれでございます。

阿部氏は議会議員として経験豊富で、行政運営に関しすぐれた見識を有しており、議会議員より選出の監査委員として適任者であると考えますので、ご同意賜りますようよろしくお願いいたします。

以上、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（木村松雄君） 説明が終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木村松雄君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

議案第75号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木村松雄君） 異議なしと認めます。よって、議案第75号は委員会の付託を省略することに決定しました。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木村松雄君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第75号監査委員（議会選出）の選任についてを採決いたします。

本案を原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木村松雄君） 異議なしと認めます。よって、議案第75号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

（14番 阿部雅志君 入場 午後1時13分）

○議長（木村松雄君） ここで、監査委員に選任されました阿部雅志君のご挨拶があります。

ご登壇をお願いいたします。

○14番（阿部雅志君） ただいま議会選出の監査委員という選任をいただきまして本当にありがとうございます。

ごらんとおりの浅学非才でございますが、阿波市の200億円近い予算の行方等を見させていただき、その重責を全うしていきたいと思っております。また、先輩議会選出の監査委員にはいろいろとご相談なりご指導をいただけたらと思います。頑張って監査委員の職務を全うしていきますので、今後ともよろしくをお願いいたします。（拍手）

~~~~~

追加日程第3 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

追加日程第4 諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

○議長（木村松雄君） 次に、追加日程第3、諮問第1号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて及び追加日程第4、諮問第2号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

理事者の説明を求めます。

野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 議長の許可をいただきましたので、本日追加提案いたしております議案について提案理由の説明を申し上げます。

諮問第1号及び諮問第2号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについての人事案件2件であります。

最初に、諮問第1号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてであります。

平成28年6月30日をもって任期が満了する人権擁護委員の後任について、法務大臣に対し次の者を引き続き人権擁護委員の候補者として推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものであります。

住所につきましては、阿波市土成町水田字久保田 8 6 番地、氏名、兼松満、生年月日は昭和 2 5 年 9 月 1 3 日生まれでございます。

兼松氏は、温厚誠実な人柄で、地域住民からの信頼も厚く、人権擁護委員として適格者であると考えますので、よろしく願い申し上げます。

任期は、平成 2 8 年 7 月 1 日から平成 3 1 年 6 月 3 0 日までの 3 年間となります。

次に、諮問第 2 号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてであります。

平成 2 8 年 6 月 3 0 日をもって任期が満了する人権擁護委員の後任については、法務大臣に対して次の者を引き続き人権擁護委員の候補者として推薦したいので、人権擁護委員法第 6 条第 3 項の規定により議会の意見を求めるものであります。

住所につきましては、阿波市土成町土成字丸山 1 3 7 番地、氏名、浅野百合江、生年月日は昭和 2 8 年 1 月 5 日生まれでございます。

浅野氏は、人格識見高く、広く社会の実情に通じ、人権擁護委員として適格者であると考えますので、よろしく願いいたします。

任期は、平成 2 8 年 7 月 1 日から平成 3 1 年 6 月 3 0 日までの 3 年間となります。

以上、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（木村松雄君） 説明が終わりました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております案件については、成規の手続を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木村松雄君） 異議なしと認めます。よって、成規の手続を省略し、直ちに採決することに決定いたしました。

これより採決は各議案ごとに行います。

諮問第 1 号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを原案のとおり適任として答申いたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木村松雄君） 異議なしと認めます。よって、諮問第 1 号は原案のとおり適任として答申することに決定いたしました。

次に、諮問第 2 号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを原案のとおり適任として答申いたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木村松雄君） 異議なしと認めます。よって、諮問第2号は原案のとおり適任として答申することに決定いたしました。

私、一身上の都合によりまして議長の席を副議長と交代いたします。

暫時休憩いたします。

午後1時19分 休憩

午後1時21分 再開

○副議長（榎原賢二君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま議長の木村松雄君から議長の辞職願が提出されております。

お諮りいたします。

この際、議長辞職の件を日程に追加し、直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（榎原賢二君） 異議なしと認めます。よって、議長辞職の件を日程に追加し、議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、木村松雄君の退席を求めます。

（13番 木村松雄君 退出 午後1時22分）

~~~~~

#### 追加日程第5 議長辞職の件について

○副議長（榎原賢二君） 追加日程第5、議長辞職の件についてを議題といたします。

まず、辞職願を朗読させます。

坂東事務局長。

○議会事務局長（坂東重夫君） それでは、副議長の命令によりまして、議長の辞職願を朗読させていただきます。

平成28年3月23日。阿波市議会副議長殿、阿波市議会議長木村松雄。

辞職願。このたび一身上の都合により議長を辞職したいので、許可されるようお願い出ます。

以上でございます。

○副議長（榎原賢二君） お諮りいたします。

木村松雄君の議長の辞職を許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（樫原賢二君） 異議なしと認めます。よって、木村松雄君の議長の辞職を許可することに決定いたしました。

木村松雄君の入場をお願いします。

（13番 木村松雄君 入場 午後1時23分）

○副議長（樫原賢二君） 木村松雄君、議長の辞職を許可することに決定をいたしました。

ただいま議長を辞職されました木村松雄君からご挨拶があります。

○13番（木村松雄君） ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、議長退任のご挨拶をさせていただきます。

また、先刻は私の辞職願をお認めをいただき感謝をいたしております。

平成26年4月15日の臨時議会において、私、凶らずも議員各位の皆さん方のご同意を賜り、阿波市の第10代目の議長として就任をさせていただきました。その間、江澤副議長、また樫原副議長の強力なお支えをいただき、また野崎市長を初め、理事者の皆様方の温かいご支援、ご指導、ご鞭撻を賜り、今日の日を迎えることができました。まことにありがとうございました。2年間お世話になりました。

今後におきましても、引き続き住民福祉の向上、また市の発展に、微力ではございますが、全身全霊をもって議会活動に傾注してまいりたいと考えておりますので、どうぞ皆様方にも今後とも温かいご指導、ご鞭撻を賜りますようお願いを申し上げ、まことに簡単で意は尽くせませんが、退任の挨拶とさせていただきます。そしてまた、本日このような本会議場での貴重なお時間をお与えをくださりましたことに感謝を申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。本当にお世話になりました。ありがとうございました。（拍手）

~~~~~

追加日程第6 議長選挙について

○副議長（樫原賢二君） ただいま議長が欠員となりました。

お諮りいたします。

この際、議長の選挙を日程に追加し、選挙を行いたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（樫原賢二君） 異議なしと認めます。よって、追加日程第6、議長選挙についてを日程に追加し、議題といたします。

お諮りいたします。

選挙の方法については、投票によって行いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(14番阿部雅志君「議長」と呼ぶ)

どうぞ。

○14番(阿部雅志君) 指名推選でお願いいたしたいと思います。江澤信明君を推薦いたします。

○副議長(檜原賢二君) お諮りいたします。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長(檜原賢二君) 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法についてはどのようにいたしましょうか。

(14番阿部雅志君「議長」と呼ぶ)

はい。

○14番(阿部雅志君) 江澤信明君を指名いたします。

○副議長(檜原賢二君) お諮りいたします。

ただいま阿部雅志君が指名いたしました江澤信明君を阿波市議会議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長(檜原賢二君) 異議なしと認めます。よって、ただいま指名されました江澤信明君が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました江澤信明君が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

当選されました江澤信明君の発言を許可いたします。

江澤信明君。

○9番(江澤信明君) 木村前議長と同様に、議会の皆様から推薦という形で阿波市市議会議長に推挙されましたことは、私にとっては身に余る光栄と同時に、身の引き締まる思

いがいたしております。議員の皆様には感謝申し上げます。

これからは、阿波市議会議長として、市民の幸せ、そして阿波市発展のために、微力ではありますが、全力を傾注し、職務に精励したいと思っております。それと同時に、議会活性化、発展のために、議員各位のさらなるご協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。私の挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。（拍手）

○副議長（樫原賢二君） 議長が選挙されましたので、議長と交代いたします。

ご協力ありがとうございました。

暫時休憩いたします。

午後 1 時 3 2 分 休憩

午後 1 時 3 3 分 再開

○議長（江澤信明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま副議長の樫原賢二君から副議長の辞職願が提出されております。

お諮りいたします。

この際、副議長辞職の件を日程に追加し、議題とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江澤信明君） 異議なしと認めます。よって、副議長辞職の件を日程に追加し、議題といたします。

地方自治法第 117 条の規定により、樫原賢二君の退席を求めます。

（12 番 樫原賢二君 退席 午後 1 時 33 分）

~~~~~

#### 追加日程第 7 副議長辞職の件について

○議長（江澤信明君） 追加日程第 7、副議長辞職の件についてを議題といたします。

まず、辞職願を朗読させます。

坂東事務局長。

○議会事務局長（坂東重夫君） それでは、議長の命令によりまして、副議長の辞職願を朗読させていただきます。

平成 28 年 3 月 23 日。阿波市議会議長殿、阿波市議会副議長樫原賢二。

辞職願。このたび一身上の都合により副議長を辞職したいので、許可されるようお願い出ます。

以上でございます。

○議長（江澤信明君） お諮りいたします。

樫原賢二君の副議長の辞職を許可することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江澤信明君） 異議なしと認めます。よって、樫原賢二君の副議長の辞職を許可することに決定いたしました。

（12番 樫原賢二君 入場 午後1時34分）

○議長（江澤信明君） 樫原賢二君、副議長の辞職を許可することに決定をいたします。

ただいま副議長の辞職をされた樫原賢二雄君からご挨拶があります。

○12番（樫原賢二君） 一言ご挨拶いたします。

平成27年3月議会において指名推選によりまして副議長職を1年やらせていただき、非常にあっという間でございました。木村元議長にいろいろご迷惑かけたこと、また議員各位にもたくさんご迷惑かけたこと、本当に心は痛む次第でございます。また、中央広域の問題も道半ばでございます。非常に忍びないわけでございます。本当に1年間ありがとうございました。（拍手）

~~~~~

追加日程第8 副議長選挙について

○議長（江澤信明君） ただいま副議長が欠員となりました。

お諮りいたします。

この際、副議長の選挙を日程に追加し、選挙を行いたいと思います。これにご異議ございませんか。異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江澤信明君） 異議なしと認めます。よって、追加日程第8、副議長選挙についてを日程に追加し、議題といたします。

お諮りいたします。

選挙の方法については投票によって行いたいと思います。これにご異議ございませんか。

（5番松村幸治君「議長」と呼ぶ）

松村幸治君。

○5番（松村幸治君） 指名推選でお願いしたいと思います。樫原賢二議員を推薦したいと思います。

以上です。

○議長（江澤信明君） 原田定信君。

○18番（原田定信君） 今の樫原前副議長の推薦ございました。ただ、議会の取り決めは、議長は2年、副議長は1年っていう、何事にもかえがたい約定がございます。引き続いて副議長の職にとどまるというのはいかがなもんか。私は投票にて決定するようお願いいたします。

○議長（江澤信明君） それでは、投票で行います。

選挙は単記無記名投票で行います。

執行部の退席を求めます。

〔執行部 退席〕

○議長（江澤信明君） 議場の出入り口を閉じます。

〔議場閉鎖〕

○議長（江澤信明君） ただいまの出席議員数は20名です。

投票用紙を配付させます。

〔投票用紙配付〕

○議長（江澤信明君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江澤信明君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

○議長（江澤信明君） 異状なしと認めます。

念のために申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票願います。

それでは、事務局長、点呼をお願いいたします。

〔事務局長点呼、投票〕

○議長（江澤信明君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江澤信明君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

〔執行部 入場〕

○議長（江澤信明君） それでは、開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に吉田稔君、森本節弘君を指名いたします。よって、両名の立ち会いをお願い申し上げます。

投票箱を開き、投票の点検をさせます。

〔開 票〕

○議長（江澤信明君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 20票、これは先ほどの出席議員の数に符合いたします。

そのうち

有効投票数 15票

無効投票数 5票

有効投票中

樫原賢二君 14票

森本節弘君 1票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は5票であります。よって、樫原賢二君が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました樫原賢二君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

副議長に当選されました樫原賢二君のご挨拶があります。

暫時休憩いたします。

午後1時50分 休憩

午後1時52分 再開

○議長（江澤信明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、挨拶をお願い申し上げます。

○12番（樫原賢二君） ただいま議員各位から、多数の議員から私の2回目の出馬に對しまして当選させていただきまして、まずもって厚くお礼を申し上げます。

私は、このたび木村松雄氏の補佐役、副議長職を1年間させていただき、また徳島中央広域連合組合議員として何回となく頑張ってまいりました。新聞紙上では、かなり手厳し

い報道もされておるわけでございますが、特に今回皆さんにご無理申し上げたのは、西消防署の問題でございまして、西消防署の道筋がつけば直ちに辞表を出す、これを皆さんにお約束をさせていただきます。道筋さえつけば、私の役目は終わるわけでございます。ということで、新議長江澤信明氏の、1年間になるか半年になるかもわかりませんが、前議長の阿部会長からも強く今回も言われております。新議長の三歩下がって言論を控えというような文言もいただいております。また、私もちよいちよい粗削りの面がございますので、また私を選んでいただいた各議員にも、ぜひまたご指導いただきますようお願い申し上げ、また最後でございまして、理事者とともに議員両輪のごとく阿波市の隅々までの方々が住んでよし、また住み続けたいと言われるようなまちづくりに貢献をさせていただくよう心からお願い申しまして、本日副議長にさせていただいたこと、ありがとうございました。（拍手）

○議長（江澤信明君） 暫時休憩いたします。

午後1時56分 休憩

午後2時18分 再開

○議長（江澤信明君） それでは、議会を再開いたします。

本日付で議会広報特別委員会委員の吉田正君、谷さん、出口君、森本君、松村君、笠井君、観光開発特別委員会委員の原田君、笠井君、岩本君、樫原賢二君、吉田正君、藤川君、樫原伸君、公営施設民営化特別委員会委員の香西君、川人君、出口君、阿部君、松永君、森本君、吉田稔君、地域活性化インターチェンジ設置特別委員会委員の川人君、藤川君、阿部君、樫原賢二君、松永君、松村君、樫原伸君、笠井君からそれぞれの辞職願が提出されており、委員会条例第14条により、議長において許可いたします。よって、議会広報特別委員会委員、観光開発特別委員会委員、公営施設民営化特別委員会委員、地域活性化インターチェンジ設置特別委員会委員が欠けましたので、委員会条例第8条第1項の規定により、議長において、議会広報特別委員会委員に樫原伸君、川人敏男君、阿部雅志君、木村松雄君、笠井一司君、谷美知代さん、観光開発特別委員会委員に吉田稔君、笠井一司君、原田定信君、香西和好君、樫原賢二君、吉田正君、樫原伸君、公営施設民営化特別委員会委員に森本節弘君、香西和好君、稲岡正一君、三浦三一君、出口治男君、松永涉君、松村幸治君、地域活性化インターチェンジ設置特別委員会委員に藤川豊治君、樫原賢二君、吉田正君、森本節弘君、松村幸治君、樫原伸君、笠井一司君、谷美知代さんをそれぞれ選任いたしましたので、ご報告いたします。

各特別委員会におかれましては、特別委員会を開催し、正副委員長を互選していただくようお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午後２時２２分 休憩

午後２時２３分 再開

○議長（江澤信明君） 再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

各委員会において委員長、副委員長が互選されましたので、ご報告いたします。

議会広報特別委員会委員長に樫原伸君、副委員長に川人敏男君、観光開発特別委員会委員長に吉田稔君、副委員長に笠井一司君、公営施設民営化特別委員会委員長に森本節弘君、副委員長に香西和好君、地域活性化インターチェンジ設置特別委員会委員長に藤川豊治君、副委員長に松村幸治君。

以上、それぞれ選任されましたので、ご報告いたします。

組合議員の選出について。

次に、徳島中央広域連合議会、中央広域環境施設組合議会、阿北火葬場管理組合議会、阿北特別養護老人ホーム組合議会、阿北環境整備組合議会のそれぞれの議会議員の辞職についてを報告いたします。

本日付で、徳島中央広域連合議会、中央広域環境施設組合議会、阿北特別養護老人ホーム組合議会、阿北環境整備組合議会、阿北火葬場管理組合議会のそれぞれの議会議員の辞職願が提出され、辞職を許可されております。また、それぞれの組合等の議会から後任者の選任依頼が来ております。

お諮りいたします。

それぞれの議員選出について日程を追加し、追加日程第９、徳島中央広域連合議会の議員選出について、追加日程第１０、中央広域環境施設組合議会の議員選出について、追加日程第１１、阿北火葬場管理組合議会の議員選出について、追加日程第１２、阿北特別養護老人ホーム組合議会の議員選出について、追加日程第１３、阿北環境整備組合議会の議員選出について、直ちに議題とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江澤信明君） 異議なしと認めます。よって、そのように決定いたします。

~~~~~

**追加日程第 9 徳島中央広域連合議会の議員選出について**

追加日程第 10 中央広域環境施設組合議会の議員選出について

追加日程第 11 阿北火葬場管理組合議会の議員選出について

追加日程第 12 阿北特別養護老人ホーム組合議会の議員選出について

追加日程第 13 阿北環境整備組合議会の議員選出について

○議長（江澤信明君） 追加日程第 9、徳島中央広域連合議会の議員選出についてから追加日程第 13、阿北環境整備組合議会の議員選出についてまでを一括して議題とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江澤信明君） 異議なしと認めます。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第 118 条第 2 項の規定により指名推選といたしたいが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江澤信明君） 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選といたします。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長が指名することにいたしたいが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江澤信明君） 異議なしと認めます。よって、議長において指名することを決定いたしました。

直ちに指名をいたします。

徳島中央広域連合議会の議員に、樫原賢二君、三浦三一君、木村松雄君、江澤信明、以上 4 名を指名いたします。

中央広域環境施設組合議会の議員に、稲岡正一君、三浦三一君、木村松雄君、吉田正君、松村幸治君、笠井一司君、江澤信明、以上 7 名を指名いたします。

阿北火葬場管理組合議会の議員に、原田定信君、松永渉君、藤川豊治君、川人敏男君、江澤信明、以上 5 名を指名いたします。

阿北特別養護老人ホーム組合議会議員に、香西和好君、樫原賢二君、吉田正君、森本節弘君、樫原伸君、谷美知代さん、江澤信明、以上 7 名を指名いたします。

阿北環境整備組合議会議員に、原田定信君、出口治男君、阿部雅志君、檜原賢二君、吉田稔君、川人敏男君、江澤信明、以上7名を指名いたします。

当選されました各議員には、会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

次に、本日付で農業委員会委員の川人君、笠井君から辞任願が出され、許可されております。

農業委員会等に関する法律第12条第2号の規定に基づき、2名の委員を推薦いたしたいと思います。

お諮りいたします。

農業委員会委員の推薦についてを日程に追加し、直ちに議題とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江澤信明君） 異議なしと認めます。よって、そのように決定いたします。

~~~~~

追加日程第14 農業委員会委員の推薦について

○議長（江澤信明君） 追加日程第14、農業委員会委員の推薦についてを議題といたします。

原田定信君、阿部雅志君、退席をお願いいたします。

（18番 原田定信君、14番 阿部雅志君 退席 午後2時28分）

○議長（江澤信明君） お諮りいたします。

本件につきましては、農業委員会等に関する法律第12条第2号の規定により議会の推薦によって市長が選任することになっております。

推薦の方法につきましては、議長の指名によりたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江澤信明君） 異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

農業委員会委員に、阿波市市場町市場字上野段700番地、原田定信君、阿波市吉野町柿原字小笠前445番地、阿部雅志君の2名を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました2名を農業委員会委員に推薦することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江澤信明君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました2名を農業委員会委員に推薦することを決定いたしました。

入場をお願いします。

（18番 原田定信君、14番 阿部雅志君 入場 午後2時30分）

暫時小休いたします。

午後2時31分 休憩

午後2時45分 再開

○議長（江澤信明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~

#### 日程第71 常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査について

○議長（江澤信明君） 日程第71、常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査について議題といたします。

お手元に配付しました申し出のとおり、各委員会から閉会中の継続調査の申し出が、現在の委員長から申し出がありました。

お諮りいたします。

委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江澤信明君） 異議なしと認めます。よって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたします。

それと、今お手元に配付しました各委員会の名簿、それと正副の委員長の名簿を確認してください。

4月15日からの任期でございますが、この構成にご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江澤信明君） 異議なしと認めます。

（3番 川人敏男君「ちょっと議長」と呼ぶ）

はい、川人敏男君。

○3番（川人敏男君） これになると、議会運営委員会のほうも、この書き方やったら、全部4月15日からになってしまうんでないか、これはあくまでも常任だけ。

○議長（江澤信明君） 常任委員会だけです。

○3番（川人敏男君） これやったら、この書き方は間違うとる。常任委員会は15日で、あとの一部事務組合は3月23日からと書いてくれなんたら、これ見た者にとつたら、間違いますよ。

○議長（江澤信明君） そうです。上の常任委員会だけでございます。

ちょっと小休します。

午後2時47分 休憩

午後2時52分 再開

○議長（江澤信明君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

今お手元にお配りしました議会運営委員会、総務常任委員会、文教厚生常任委員会、産業建設常任委員会、この任期が4月15日までありますので、4月15日からこの人選で委員会を構成いたします。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江澤信明君） これで本日の日程は全部終了いたしました。

閉会に当たりまして、市長からご挨拶がございます。

野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 平成28年第1回定例会の閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

まず、このたびご勇退されました前木村議長におかれましては、2年間議長として議会運営はもちろん、市行政に対しまして格段のご理解、ご協力を賜りましたことに対しまして、衷心より厚くお礼申し上げます。今後、ますますのご活躍をご祈念申し上げます。

次に、先ほど議長に江澤信明氏、副議長に檜原賢二氏をご就任されたことに対し心からお祝い申し上げ、市政運営への変わらぬご協力をお願い申し上げますとともに、今後のご活躍をご期待申し上げます。

閉会に当たり、何点かご報告申し上げます。

最初に、イオンアグリ創造株式会社との農業参入に関する協定書締結式についてであります。

去る3月1日、市役所におきまして、阿波市とイオンアグリ創造株式会社による締結式を行ったところであります。この締結式には、イオンアグリ創造株式会社の福永社長を初め、立会人として徳島県農林水産部犬伏農林水産部長、農地中間管理機構安芸代表理事など、関係者25名の出席のもと、協定書を交わしたところであります。

今回開設される農場は、四国では初めて開設され、土壌や圃場の規模、使用する農機具など、これまで展開されてきた農場とは条件が異なるところもあり、阿波市ならではの地域に密着した、市民に親しまれる農場になっていただけるものと期待しているところであります。

次に、第11回阿波シティマラソンについてであります。

去る3月6日、アトランタ、シドニー、アテネと、オリンピック3大会連続出場を果たされた、徳島県出身の弘山晴美さんを初め、招待選手として、富士通陸上競技部の田井慎一郎選手や地元大塚製薬陸上競技部の皆さんといった、豪華なゲストランナーをお迎えし、開催したところであります。

当日は天候にも恵まれ、遠くは宮城県からもエントリーをいただくなど、県内外から900名を超える多くの方に参加いただき、たらいうどん、また日本トップクラスの出荷量を誇る阿波市産の洋ランの展示販売などにより、阿波市の誇りであるお接待の気持ちを体感していただいたところであります。

次に、宮川内谷川公園及び隣接歩道の植樹についてであります。

去る3月20日、宮川内谷川公園及び周辺歩道におきまして、近隣9自治会及びNPO団体、近隣企業などから約100名の参加により、ソメイヨシノ、蜂須賀桜の植樹を行ったところであります。当日は天候にも恵まれ、子どもから高齢者の方による桜の植樹に加え、芝生の植栽も一緒に行っていたところであります。今後、この公園を多くの市民の方にご利用いただき、市民交流の場として、また健康増進の場となるよう努めてまいりたいと考えております。

次に、伊沢池水上太陽光発電所起工式についてであります。

去る3月4日、伊沢池におきまして、株式会社シェル・テール・ジャパンによる伊沢池水上太陽光発電所の起工式が、阿波中部土地改良区、工事関係者の出席のもと開催されたところであります。

水上太陽光発電については、農村環境の保全をいかに確保し、土地利用の妨げにならず、冷却効果で発電効率もよく、注目が集まっているところであります。この発電所は、

水上設置型として、四国初の商用電力連携を目指すもので、環境を重視した地球に優しいまちづくりを目指す本市といたしましては、大いに期待を寄せているところであります。

さて、2月29日に開会以来、本日まで24日間の長期にわたりまして慎重なご審議を賜り、提出いたしました各議案等につきまして全て原案どおりご決定いただき、まことにありがとうございました。今議会において賜りました貴重なご意見、ご提言につきましては十分検討し、今後の市政運営に生かしてまいりたいと存じます。

春の訪れを感じさせる季節となりましたが、議員各位におかれましては、健康に十分ご留意され、引き続き市政発展のため、格別のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。閉会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） この3月をもって退職されます、瀬尾市民部長、友行建設部長、三木会計管理者、大塚吉野支所長、本当に長い間お疲れさまでございました。（拍手）

これからも、お体を自愛され、ご活躍くださいますよう心からお祈りいたします。退職されましても、阿波市発展のためご協力をお願い申し上げます。

これで本日の会議を閉じます。

平成28年第1回阿波市議会定例会を閉会いたします。

午後3時00分 閉会

上記のとおり会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためにここに署名する。

旧 議 長

旧 副 議 長

新 議 長

署 名 議 員

署 名 議 員